

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和7年11月21日(金)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	津田浩教育長、栗田正人委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠席委員	齊藤浩昭委員
出席課長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聡社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時30分より、教育長のあいさつで、11月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を11月21日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と小野智絵委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和7年11月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和7年度第3回社会教育委員会議について

(教育長)「令和7年度第3回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長)それでは私の方から、令和7年度第3回社会教育委員会議についてご報告いたします。開催日時は10月30日木曜日の9時から11時、新庄ふるさと歴史センターを会場として実施しました。会議の前半におきましては、ふるさと歴史センターの施設見学を行ったところでございます。ふるさと歴史センターにおきましては、昨年の大雨の際に被災した建物でございまして、そちらの災害の対応状況や、復旧状況を実際に見て、ご確認いただいたところでございます。その視察の後、それに対するご質問、ご意見をいただきました。災害復旧についてのほか、施設を子ども達にもっと見てもらいたいというご意見がたくさんございました。いただいたご意見としては、「保育園と連携したかたちで、子どもの遊び等を題材として休憩スペースを使ってはどうか」、「今の子ども達はふるさと歴史センターに展示されているような古いものをほとんど見たことがないと思うが、ここに来れば

簡単に見ることができるので、子ども達にとってすごく有効かなと思う」、「子ども達が気軽に来て、昔の新庄の様子に触れられるような施設であってほしい」、「高校も含めた学校と連携し、総合学習等で取り入れていただいたら良いのではないか」というものがございました。また、歴史センターの状況について、「現在のお祭りホールのみの一部開館という状況をご存じない方が多いのではないか。ふるさと歴史センターが閉館中であると誤解されている方が多々いるように思うので、周知徹底を図ったら良いのではないか」というご意見をいただいたところです。そのほかに、「歴史センター単体ではなく、雪の里情報館や市民プラザなどと連携してはどうか」、「他の社会教育施設は指定管理者制度を導入しており、民間の発想で運営しているため、そういった部分の見地を意見交換により取り入れてはどうか」というようなご意見を賜ったところでございます。次に、来年度の予算編成に向けた意見交換を行わせていただきました。いただいた主なご意見としまして、「学校運営協議会等の取り組みについて、現在の仕組みはよくまとまっていて、うまく回り出したところである。現状を踏まえ、地域学校協働活動推進員の待遇改善や人員増をお願いしたい」、「現在の新庄南高校の土地に新しい高校ができた場合、近辺に歴史センターや文化会館があるため、教育・文化エリアとしての地域の活躍を期待する」、という内容のほか、キーワードとして、「ボランティア」という言葉が出てきているところでございます。ボランティアの活用状況や課題、今後必要となるボランティア活動などについてご意見をいただきました。また、中学校部活動の地域移行に関するご意見もいただき、こちらについては現在新庄市におきましても国の流れに従い地域移行を行っているところであり、新庄市におきましては、ほぼ移行が完了しているような状況であるものの、まだまだ様々な確認や調整等が必要な部分がございます。その中の1つとして、中体連等の大会に係る引率や指導に関することが挙げられており、今後調整をお願いしたいというご意見をいただいたところでございます。簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 質問なし

6. 議事

議案第 53 号 新庄市教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理の承認について

議案第 54 号 令和 7 年度 12 月補正予算の要求について

(教育長) 議案第 53 号「新庄市教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 53 号についてご説明させていただきます。新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものです。令和 7 年 11 月 17 日付けで人事異動を行い、課長補佐・担当主査級の職員で、社会教育課新庄開府 400 年記念事業推進主査であった渡辺が、総合政策課総務主査として異動しました。令和 7 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について、令和 7 年 11 月 17 日に施行する必要があるため、教育委員会を招集するいとまがないため、臨時に代理したものです。以上です。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 53 号「新庄市教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理の承認について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 54 号「令和 7 年度 12 月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それではまず私の方から教育委員会の全体的な補正額についてご説明いたします。歳入につきましては、補正前の額が 3 億 6,051 万円、補正要求額が 3 億 647 万円で、歳入の合計額は 6 億 6,698 万円となっております。歳出につきましては、補正前の額が 20 億 60 万 1 千円、補正要求額が 3 億 3,467 万 5 千円で、歳出の合計額は 23 億 3,527 万 6 千円となっております。各項目の詳しい内容については、各課から説明させていただきます。

はじめに、私の方から教育総務課の要求内容についてご説明いたします。歳入の補正はございません。歳出につきましては、事務局費の職員給与費については、市総務課で算出した金額となっております。燃料費については、不足分 40 万 7 千円、修繕費については、スクールバスの緊急修繕費 68 万 4 千円を計上しております。次に、自動車購入費について、こちらは八向中学校の軽トラックであり、今年が車検の年となっておりますが、修繕が必要な箇所があったために、車検とともに修繕を行うために業者に見積もりを依頼したところ、高額な修繕が必要になることが分かり、財政課と相談しまして、新たに軽トラックを購入するための予算を計上いたしました。補正要求額は 162 万 6 千円です。続いて、学校管理費について、小学校、中学校、義務教育学校ともに修繕費は主に緊急修繕に係る費用、委託料と使用料及び賃借料は除排雪に係る経費です。除排雪に関しては、例年この時期に補正を行っているものです。次に、教育振興費の図書購入費について、小学校、中学校、義務教育学校それぞれに補正予算を計上しておりますが、歳入については社会教育課で寄附金として歳入するもので、現戸沢家当主の戸沢充様より、100 万円のご寄附をいただきまして、いただいた寄附金で図書を購入し、各学校に戸沢文庫というもの作っていただくことを想定しております。歳出といたしまして、学校の規模に応じて 100 万円を配分する形で、それぞれの学校に図書購入費として予算を計上しております。教育総務課については以上です。

(学校教育課長) 続きまして、私の方から学校教育課についてご説明申し上げます。歳入はございません。歳出につきましては、はじめに教育指導費の図書購入費について、通常は教科書改訂に伴い教科書を新しくするのですが、学習の連続性という観点で旧教科書を使っていた学年がございました。その学年の卒業等によりまして、新たに教師用の教科用図書を購入する必要があるため、その費用を要求させていただいております。また、学校保健費としまして、学校給食費補助金を小学校、中学校、義務教育学校それぞれ要求してございますが、これは支払いが終了している 8 月末日時点での物価高騰に伴う給食費の赤字部分と、11 月 1 日からの米飯のさらなる価格上昇に伴う今後の給食の質の確保のための補助に係る費用でございます。11 月 1 日から、児童生徒 1 食当たり 40 円を学校へ補助させて

いただくための要求でございます。学校教育課の予算要求額は合計しますと、859万円になるところでございます。

(社会教育課長) 私から社会教育課についてご説明します。はじめに、歳入につきまして、寄附金は先ほど次長より説明があった現戸沢家当主からの寄附金100万円のほか、開府400年記念事業に関する寄附金の未計上分があったため、それらを含めた277万円を計上しております。教育債につきまして、歳出にて説明いたします市民プラザの工事に充てる財源となっております。続きまして、歳出についてご説明します。はじめに、各科目に計上しております通信運搬費について、施設に設置しておりますフリーWi-Fiに係る費用の増額分となっております。次に、市民プラザ費について、空調LED化工事に係る費用となっております。次の文化財保護費につきまして、委託料について、旧警察署の土地にクスリのアオキさんが出店予定となっておりますが、そこには宮内遺跡がございます。発掘の必要性について調査が必要であるため、調査のための費用を計上しております。また、燃料費、手数料、使用料及び賃借料とふるさと歴史センター費につきまして、現在亀綾織における地域おこし協力隊に3名が従事しておりますが、1名が年度途中での採用であったため、不用額を減額しております。続きまして、社会体育費について、小中学生が各種大会に出場する際の助成金が不足する見込みとなったため、不足分を計上しております。最後に、体育施設費に係る修繕費、備品費であります。こちらについては9月の議会において質問をいただいた体育館や武道館の熱中症対策を内部で検討を行いまして、通常の冷房機を設置する場合、新たに施設を建てるほどの費用が必要になることが判明したため、他の市町村や学校体育館において導入実績のある可搬式の冷房機を購入することとし、購入に係る費用と冷房機を動かすための電源の工事に係る費用を今回計上しております。本来であれば当初予算に計上すべきものなのですが、昨今につきましては4月5月の春先から大変暑い日があり、機器の手配に3ヶ月ほどかかるという見込みだったため、今回の補正予算に計上して来年当初に間に合うような形で整備を進めることとしております。以上となります。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 午前中にありました升形小学校への訪問で給食も食べさせていただいたのですが、牛乳がついていませんでした。子どもに質問したところ、物価が高くなってなくなったのではないかと話しておりました。今回1食40円の補助を補正で組んでおりますが、この補助によって、例えば3月まで給食に牛乳はずつとつくのか、見通しを立てた額なのかということをお伺いしたいと思います。

(学校教育課長) 物価高騰が続いており、牛乳の回数を月2・3回程度減らしている実態がございます。また、食材等についても学校栄養士から工夫をしていただき、価格が下がるよう調整しておりますが、それをせずにも見合った額となるよう補正をさせていただいております。今年度末までについては毎日牛乳をつけ、栄養基準を十分満たす形で提供できるものと考えております。以上です。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 54 号「令和 7 年度 12 月補正予算の要求について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 1 時 58 分、11 月の定例教育委員会を閉会する。

12 月定例教育委員会を、12 月 12 日（金）午後 2 時 00 分より市役所 101・102 会議室で開催することを確認した。